

病院における看護職の労働実態調査

会員各位

昭和54年10月

社団法人 日本看護協会

看護職の労働条件は改善されつつあるとはいえ、まだ満足すべき状態ではありません。

日本看護協会は、看護職の労働条件の改善をめざして努力を続けておりますが、その活動の基礎的な資料を得るために病院に勤めておられる会員の方々の労働条件を明らかにする労働実態調査を実施しています。本年は4年ごとに行なう調査の第2回めの実施年にあたっています。

調査の対象者は病院に勤務する会員約17万人の中から無作為に選び出しました。この方法によってあなたに調査をお願いすることになりました。ご多忙中お手数をおかけしますが、どうかご協力願います。

調査項目には、ご自分で調べなければならないものもありますが、上記の趣旨をご理解の上、できるだけ正確にご記入下さるようお願いいたします。

なお、調査の結果は統計的に処理しますので、あなたのお答えが外部にもれて、あなたにご迷惑のかかるようなことは一切ございません。

ご記入下さったこの調査票は、昭和54年11月30日までに同封の本協会宛の封筒に入れて返送して下さい。

照会先 日本看護協会調査研究部

記入のてびき を必ずお読みの上お答え下さい。
 あなたにあてはまる番号を い っだけ○でかこんで下さい。

<全員がお答え下さい>

- F 1. 満 年 齢
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. ~19歳 | 2. 20~24歳 | 3. 25~29歳 | 4. 30~34歳 |
| 5. 35~39歳 | 6. 40~44歳 | 7. 45~49歳 | 8. 50~54歳 |
| 9. 55~59歳 | 10. 60歳~ | | |

- F 2. 性 別
- | | |
|------|------|
| 1. 女 | 2. 男 |
|------|------|

- F 3. 結 婚
- | | |
|------------|-------------------------|
| 1. 既婚有夫(妻) | → 子供の年齢 (2人以上の場合は末子の年齢) |
| 2. 既婚離死別 | |
| 3. 未 婚 | |
- | | |
|-----------|----------|
| 1. 子供はいない | 2. 0~2歳 |
| 3. 3~6歳 | 4. 7~12歳 |
| 5. 13~18歳 | 6. 19歳~ |

- F 4. 現在の勤務状態
- | | | | |
|----------|---------|-----------|----------|
| 1. 正 職 員 | 2. 臨時職員 | 3. 休業(職)中 | 4. 離 職 中 |
|----------|---------|-----------|----------|

3. 休業(職)中の方は、現在の勤務状況をきいている箇所については休業(職)直前のことをお答え下さい。
 4. 離職中の方はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

- F 5. 現在の勤務施設での職種
- | | | |
|--------------------|------------|-----------|
| 1. 保健婦 | 2. 助産婦 | 3. 看護婦(士) |
| 4. 進学コース在学中准看護婦(士) | 5. 准看護婦(士) | |

- F 6. 現在の職位
- | | |
|--------------------|---------|
| 1. 総婦長(看護部長) | 2. 副総婦長 |
| 3. 婦 長 | |
| 4. 婦長を補佐する職位(主任など) | |
| 5. 一 般 | |

あなたが直接責任をもっている看護要員(助手を含む)は何人ですか。

1. 1~4人	2. 5~8人	3. 9~12人	4. 13~16人
5. 17~20人	6. 21~24人	7. 25人~	

- F 7. 現在の所属場所
- | | | | |
|-----------|-------------|----------|---------|
| 1. 外 来 | 2. 手術室 | 3. 救 急 | 4. 精神病棟 |
| 5. 結核病棟 | 6. ICU, CCU | 7. 産科系病棟 | 8. 小児病棟 |
| 9. その他の病棟 | 10. そ の 他 | | |

- F 8. 現在の勤務施設での勤続年数
- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1~3年 | 3. 4~6年 | 4. 7~9年 |
| 5. 10~12年 | 6. 13~15年 | 7. 16~19年 | 8. 20~24年 |
| 9. 25~29年 | 10. 30~34年 | 11. 35~39年 | 12. 40年~ |

- F 9. 看護職としての通算経験年数
- | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1~3年 | 3. 4~6年 | 4. 7~9年 |
| 5. 10~12年 | 6. 13~15年 | 7. 16~19年 | 8. 20~24年 |
| 9. 25~29年 | 10. 30~34年 | 11. 35~39年 | 12. 40年~ |

- F 10. 勤務施設の設置主体
- | | | | |
|------------|-------------|-------------|---------|
| 1. 国立(厚生省) | 2. 国立(文部省) | 3. 国立(その他) | 4. 自治体立 |
| 5. 日 赤 | 6. 社会保険関係団体 | 7. その他の公的病院 | |
| 8. 学校法人 | 9. その他の私的病院 | | |

- F 11. 勤務施設の許可病床数
- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. ~49床 | 2. 50~99床 | 3. 100~299床 |
| 4. 300~499床 | 5. 500~999床 | 6. 1,000床~ |

- F12. 勤務施設の基準
 1. 基準看護はとっていない(普通看護) 2. 特二類(2.5:1)
 3. 特一類(3:1) 4. 一類(4:1) 5. 二類(5:1) 6. 三類(6:1)

次からはあなたが勤めておられる施設での労働時間や休日についての質問です。

<全員がお答え下さい。問1～問16>

問1. あなたの1週間当りの所定労働時間は何時間ですか。所定の昼休み、所定の休憩時間はのぞいてお答え下さい。

- | | | |
|----------------------|-------------------|-----------------|
| 1. ~ 32時間 | 2. 33時間~35時間59分 | 3. 36時間~38時間59分 |
| 4. 39時間~41時間59分 | 5. 42時間~44時間59分 | 6. 45時間~47時間59分 |
| 7. 48時間 | 8. 48時間1分~50時間59分 | 9. 51時間~53時間59分 |
| 10. 54時間 | 11. 54時間1分~ | |

問2. あなたは10月21日(日)~27日(土)の1週間に、実際に超過勤務を何時間しましたか。

- | | | |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 1. なし | 2. 1分~1時間59分 | 3. 2時間~3時間59分 |
| 4. 4時間~5時間59分 | 5. 6時間 | 6. 6時間1分~7時間59分 |
| 7. 8時間~9時間59分 | 8. 10時間~11時間59分 | 9. 12時間~13時間59分 |
| 10. 14時間~15時間59分 | 11. 16時間~ | |

問3. 10月中あなたは昼休みがとれましたか。

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| 1. <u>毎日かならずとれた</u> | 平均すると1日何分とれましたか。 |
| 2. <u>だいたいとれた</u> | |
| 3. とれない日が多かった | 1. 1~14分 2. 15~19分 |
| 4. ほとんどとれなかった | 3. 30~44分 4. 45~59分 |
| | 5. 60~74分 6. 75分~ |

問4. あなたの勤務施設には休憩室がもうけられていますか。

1. 休憩専用の部屋が確保されている
2. 他の目的でも使われる部屋が休憩室として確保されている
3. 部屋はないが一定の場所が休憩用に確保されている
4. きまった部屋や場所が確保されていないので各自が適当な場所で休む

問5. 10月中あなたがいちばん長く勤務施設に拘束された日の拘束時間は、どれくらいでしたか。昼休み、休憩時間、仮眠時間を含め、出勤から退勤までの時間をお答え下さい。

- | | | |
|------------------------|------------------|-----------------|
| 1. ~ 7時間59分 | 2. 8時間~9時間59分 | 3. 10時間~11時間59分 |
| 4. 12時間~13時間59分 | 5. 14時間~15時間59分 | 6. 16時間~17時間59分 |
| 7. 18時間~19時間59分 | 8. 20時間~22時間59分 | 9. 23時間~25時間59分 |
| 10. 26時間~28時間59分 | 11. 29時間~31時間59分 | 12. 32時間~ |

問6. またその日、あなたは実際には何時間くらい働きましたか。あなたが実際にとった昼休み、休憩時間、仮眠時間を問5の答からひいてお答え下さい。

- | | | |
|------------------------|------------------|-----------------|
| 1. ~ 7時間59分 | 2. 8時間~9時間59分 | 3. 10時間~11時間59分 |
| 4. 12時間~13時間59分 | 5. 14時間~15時間59分 | 6. 16時間~17時間59分 |
| 7. 18時間~19時間59分 | 8. 20時間~22時間59分 | 9. 23時間~25時間59分 |
| 10. 26時間~28時間59分 | 11. 29時間~31時間59分 | 12. 32時間~ |

問 7. あなたの所定の週休日数は何日ですか。

- | | | | |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 1. 週休 1 日 | 2. 週休 1 日半 | 3. 完全週休 2 日 | 4. 月 3 回週休 2 日 |
| 5. 隔週週休 2 日 | 6. 月 2 回週休 2 日 | 7. 月 1 回週休 2 日 | 8. その他 |

問 8. ではあなたは所定の週休日数分の休みが毎月きまってとれますか。

1. とれる

2. とれないこともある

3. とれないことが多い

4. まったくとれない

その場合あなたの勤務施設ではどのような措置がとられますか。

1. 翌月などにふりかえて休みがとれる
2. 賃金で支払われる
3. 休みか賃金かのどちらかを選べる
4. 措置はない

問 9. 国民の祝祭日（1月1日を含む）はいつも休めますか。

1. いつも休める

2. 休めない日もある

3. 休めない日が多い

4. まったく休めない

その場合あなたの勤務施設ではどのような措置がとられますか。

1. 他日に休みがとれる
2. 賃金で支払われる
3. 休みか賃金かのどちらかを選べる
4. 祝祭日は休日扱いでないので措置はない

問 1 0. 1年間の所定の有給休暇日数は何日ですか。日数を□の中に書いて下さい。ただし、有給休暇とは別に定められている年末年始の休み、夏季休暇などは含みません。

□ 日

問 1 1. またあなたは昨年1年間に有給休暇を何日取りましたか。日数を□の中に書いて下さい。ただし、有給休暇とは別に定められている年末年始の休み、夏季休暇などは含みません。

□ 日

問 1 2. 有給休暇を全部消化しなかった場合には、どのような措置がありますか。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 日数に制限つきで次年度にくりこし | 2. 未消化分はすべて次年度にくりこし |
| 3. 賃金で支払われる | 4. その他の措置 |
| | 5. 措置はない |

あなたの給与についておたずねします。ごめんとさますが、昭和54年10月の給与明細書をご用意の上お答え下さい。



問 1 3. あなたの10月の税込み給与総額はいくらでしたか。

- | | | | |
|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1. ~ 79,999円 | 2. 8万~ 99,999円 | 3. 10万~119,999円 | 4. 12万~139,999円 |
| 5. 14万~159,999円 | 6. 16万~179,999円 | 7. 18万~199,999円 | 8. 20万~239,999円 |
| 9. 24万~279,999円 | 10. 28万~319,999円 | 11. 32万~359,999円 | 12. 36万円~ |

問 1 4. また10月の基本給はいくらでしたか。

- | | | | |
|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1. ~ 79,999円 | 2. 8万~ 99,999円 | 3. 10万~119,999円 | 4. 12万~139,999円 |
| 5. 14万~159,999円 | 6. 16万~179,999円 | 7. 18万~199,999円 | 8. 20万~239,999円 |
| 9. 24万~279,999円 | 10. 28万~319,999円 | 11. 32万~359,999円 | 12. 36万円~ |

昭和54年労働実態調査 調査票

問15. それでは超過勤務手当（時間外手当）はいくらでしたか。

- | | | |
|----------------------|----------------------|---------------------|
| 1. な し | 2. ~ 1,999円 | 3. 2,000 ~ 3,999円 |
| 4. 4,000 ~ 7,999円 | 5. 8,000 ~ 11,999円 | 6. 12,000 ~ 15,999円 |
| 7. 16,000 ~ 19,999円 | 8. 20,000 ~ 23,999円 | 9. 24,000 ~ 27,999円 |
| 10. 28,000 ~ 33,999円 | 11. 34,000 ~ 39,999円 | 12. 40,000円 ~ |

問16. 今年の夏のボーナス（賞与・一時金）は税込みでいくらでしたか。

- | | | | |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 1. な し | 2. ~ 49,999円 | 3. 5万 ~ 99,999円 | 4. 10万 ~ 149,999円 |
| 5. 15万 ~ 199,999円 | 6. 20万 ~ 249,999円 | 7. 25万 ~ 299,999円 | 8. 30万 ~ 349,999円 |
| 9. 35万 ~ 399,999円 | 10. 40万 ~ 449,999円 | 11. 45万 ~ 499,999円 | 12. 50万 ~ 549,999円 |
| 13. 55万円 ~ | | | |

次からは10月15日現在病棟に勤務している方だけにあなたの勤務している病棟についておたずねします。
それ以外の方は問23におすすみ下さい。

<病棟勤務者のみ 問17~問22>

問17. あなたが勤務している病棟は何病床ですか。 の中に病床数を書いて下さい。

床

問18. その病棟の看護職員は何人ですか。助手、クラーク（事務員）、病棟婦長格の人はのぞいて下さい。

人

問19. 無資格の看護補助者は何人ですか。パートタイマーは短時間勤務でも1人分として数えて下さい。いない場合は0と書いて下さい。

人

問20. 夜勤専従者は何人ですか。いない場合は0と書いて下さい。

人

問21. 夜勤人数は何人ですか。準夜・深夜・当直にわけて書いて下さい。

準夜 人 深夜 人 当直 人

問22. 付き添いのついている患者はいましたか。

1. いた
2. いなかった

家族だけがつきそっている患者は何人でしたか。いない場合は0と書いて下さい。（以下同様）

人

職業付き添いだけがつきそっている患者は何人でしたか。

人

家族と職業付き添いが交代でつきそっている患者は何人でしたか。

人

後半の質問に入りました。

<全員がお答え下さい>

問 2 3. 10月中あなたはどのような夜勤体制についていましたか。ふだんは夜勤をしないが、管理当直などで10月中にたまたま夜勤をした人も答えて下さい。

1. 10月中は夜勤をしなかった(日勤のみ) → 7ページ問36へおすすみ下さい。
2. 三交替制 _____ → 問29へおすすみ下さい。
3. 変則三交替制 _____ → 問29へおすすみ下さい。
4. 当直制 _____ → 次の問24へおすすみ下さい。
5. 二交替制(変則も含む) _____
6. 夜勤専従制 _____ → 7ページ問36へおすすみ下さい。
7. 寮または自宅で待機 _____
8. その他 _____



<当直制の方のみ 問24~28>

問 2 4. 10月中あなたは当直を何回しましたか。回数を の中に書いて下さい。

回

問 2 5. 当直時の所定仮眠時間は何時間ですか。

- | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1. きまっていない | 2. ~59分 | 3. 1時間~1時間59分 | 4. 2時間~2時間59分 |
| 5. 3時間~3時間59分 | 6. 4時間~4時間59分 | 7. 5時間~5時間59分 | 8. 6時間~6時間59分 |
| 9. 7時間~7時間59分 | 10. 8時間~ | | |

問 2 6. また10月中、平均すると実際には当直1回に何時間くらい仮眠しましたか。

- | | | | |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1. なし | 2. ~59分 | 3. 1時間~1時間59分 | 4. 2時間~2時間59分 |
| 5. 3時間~3時間59分 | 6. 4時間~4時間59分 | 7. 5時間~5時間59分 | 8. 6時間~6時間59分 |
| 9. 7時間~7時間59分 | 10. 8時間~ | | |

問 2 7. あなたの勤務施設には当直時に仮眠する部屋がもうけられていますか。

1. 仮眠専用の部屋が確保してある
2. 仮の目的でも使われる部屋が仮眠室として確保してある
3. 部屋はないが一定の場所が仮眠用として確保してある
4. きまった部屋や場所は確保されていないので、各自が適当な場所で仮眠する

問 2 8. 当直手当は当直1回につきいくらですか。

- | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. なし | 2. ~499円 | 3. 500~999円 | 4. 1,000~1,499円 |
| 5. 1,500~1,999円 | 6. 2,000~2,499円 | 7. 2,500~2,999円 | 8. 3,000~3,999円 |
| 9. 4,000~4,999円 | 10. 5,000円~ | | |

当直制の方は次は、7ページ問36へおすすみ下さい。

<三交替制、変則三交替制の方のみ 問29~問35>

問 2 9. 10月中あなたは夜勤を何日しましたか。準夜勤(変則三交替の方は中勤など 以下同様)、深夜勤(変則三交替の方は夜勤 以下同様)別に日数を に書いて下さい。

準夜勤 日

深夜勤 日

昭和54年労働実態調査 調査票

問3 0. 夜勤中、休憩時間がきめられていますか。準夜、深夜別にお答え下さい。

- | | | |
|-----|------------|-------------|
| 準夜勤 | 1. きめられている | 2. きめられていない |
| 深夜勤 | 1. きめられている | 2. きめられていない |

問3 1. では、10月中の準夜勤であなたは実際に休憩がとれましたか。

- | | | |
|---------------|---|------------------------|
| 1. かならずとれた | → | 平均すると準夜勤1日につき何分とれましたか。 |
| 2. だいたいとれた | → | |
| 3. とれない日が多かった | | |
| 4. まったくとれなかった | | |
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 1. 1~20分 | 2. 21~30分 | 3. 31~44分 | 4. 45分 |
| 5. 46~59分 | 6. 60分 | 7. 61~74分 | 8. 75分 |
| 9. 76~89分 | 10. 90分~ | | |

問3 2. 次に10月中の深夜勤であなたは実際に休憩がとれましたか。

- | | | |
|---------------|---|------------------------|
| 1. かならずとれた | → | 平均すると深夜勤1日につき何分とれましたか。 |
| 2. だいたいとれた | → | |
| 3. とれない日が多かった | | |
| 4. まったくとれなかった | | |
- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| 1. 1~20分 | 2. 21~30分 | 3. 31~44分 | 4. 45分 |
| 5. 46~59分 | 6. 60分 | 7. 61~74分 | 8. 75分 |
| 9. 76~89分 | 10. 90分~ | | |

問3 3. 夜間看護手当は準夜勤1日につきいくらですか。

- | | | | |
|-----------------|------------------|------------------|---------------|
| 1. なし | 2. 1~499円 | 3. 500~899円 | 4. 900~1,199円 |
| 5. 1,200~1,599円 | 6. 1,600円 | 7. 1,601~1,999円 | 8. 2,000円 |
| 9. 2,000~2,499円 | 10. 2,500~2,999円 | 11. 3,000~3,999円 | 12. 4,000円~ |

問3 4. また深夜勤1日につきいくらですか。

- | | | | |
|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 1. なし | 2. 1~499円 | 3. 500~899円 | 4. 900~1,199円 |
| 5. 1,200~1,999円 | 6. 1,600~1,999円 | 7. 2,000円 | 8. 2,001~2,499円 |
| 9. 2,500~2,999円 | 10. 3,000~3,999円 | 11. 4,000~4,999円 | 12. 5,000円~ |

問3 5. あなたの勤務施設では、夜勤者の出退勤に対してどのような措置がありますか。現在利用していない方もお答え下さい。

- | | | |
|------------------|---|----------------------------|
| 1. タクシー代が現金で支給 | → | 1 回利用するとあなたの場合、いくら支給されますか。 |
| 2. タクシー代がチケットで支給 | | |
| 3. 病院の自動車、バスを使用 | | |
| 4. その他 | | |
- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 現在利用していない | |
| 2. 1~449円 | → その金額であなたは、まにあいますか。 |
| 3. 450円 | |
| 4. 451円~ | |
- | |
|-----------|
| 1. まにあう |
| 2. まにあわない |

これからは母性保護についての質問が続きます。

<全員がお答え下さい 問36~39>

問3 6. あなたは生理中、体の具合はいかがですか。

1. ふだんと同様の勤務をするのは非常につらく寝こんでいる
2. 寝こむほどではないが、ふだんと同様の勤務をするのはつらい
3. ふだんと同様の勤務をするのはややつらい
4. ふだんと同様の勤務をしてもつらくない
5. 該当しない(閉経後、看護師など)

問3 7. あなたの勤務施設では産前、産後休業で看護職がへった場合、かわりの人が入りますか。

1. かわりの人はいっさい入らず人手不足のまま
2. 部署間で人を回すなどの調整がある
3. その期間だけ臨時職員が入る

問3 8. あなたの勤務施設では育児休業制が認められていますか。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 認められている 2. 認められていない 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出産後どれくらいの期間とれることになっていますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 3ヶ月未満 2. 6ヶ月未満 3. 1年未満 4. 1年以上 2. また育児休業中 給与は支払われますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 無給 2. 社会保険負担金のみ支給 3. 給与の1~49%支給 4. 50% 5. 51~69% 6. 70% 7. 71~99% 8. 100% 3. 育児休業で看護職数がへった場合、かわりの人が入りますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. かわりの人はいっさい入らず人手不足のまま 2. 部署間で人を回すなどの調整がある 3. その期間だけ臨時職員が入る 4. ではあなたは実際に育児休業制を利用したことがありますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 該当しない(育児休業制実施後出産していない、看護師など) 2. 利用したことがある、または現在利用している 3. 利用したことはない
---	--

問3 9. あなたの勤務施設にはどのような施設内保育所がありますか。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 公立の保育所 2. 病院が経営する認可保育所 3. 病院が経営する無認可保育所 4. 組合が経営する認可保育所 5. 組合が経営する無認可保育所 6. 保育所はない 	<ol style="list-style-type: none"> 1. その保育所では夜間保育をしていますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. している 2. していない 2. その保育所では何歳からの乳幼児を預りますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 産休あけから 2. 生後2~3ヶ月めから 3. 生後4~6ヶ月めから 4. 生後7~11ヶ月めから 5. 1歳から 6. 2歳から 7. 3歳以上から 3. また何歳までの乳幼児を預りますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. ~1歳まで 2. ~2歳まで 3. ~3歳まで 4. ~4歳まで 5. ~5歳まで 6. ~6歳まで 4. では実際にあなたはその保育所を利用したことがありますか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 利用したことがある、または現在利用している 2. 利用したことはない
--	---

問40~問43は、昭和51年12月以降に仕事を続けながら妊娠・出産を経験された方だけにおたずねします。
それ以外の方は9ページ問44へおすすみ下さい。

昭和54年労働実態調査 調査票

<昭和51年12月以降に仕事を続けながら妊娠・出産された方のみ 問40～問43>

問40. あなたは、産前の休業を実際に何日とりましたか。

1. ～14日 2. 15～18日 3. 29～35日 4. 39～41日 5. 42日
6. 43～56日 7. 57～70日 8. 71～84日 9. 85日～

問41. また産後、職場にもどるまで休業を何日とりましたか。

1. ～35日 2. 36～41日 3. 42日 4. 43～56日 5. 57～70日
6. 71～84日 7. 3ヶ月未満 8. 6ヶ月未満 9. 1年未満 10. 1年～

問42. あなたが産前にうけた母性保護の措置はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- | | | |
|-------------------|---|---|
| 1. 夜勤免除 | → | 妊娠何ヶ月から免除でしたか。 <input type="text"/> に書いて下さい。
<input type="text"/> ヶ月から |
| 2. 当直免除 | | |
| 3. 超過勤務免除 | | |
| 4. 夜勤日数または当直回数の減少 | | 5. 配置転換 |
| 6. クラーク業務にかわった | | 7. 時差通勤 8. つわり休暇 |
| 9. 通院休暇 | | 10. 同僚間で仕事を調整しあった |
| 11. その他の措置 | | 12. 措置はうけなかった |

問43. また産後にうけた母性保護の措置はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけて下さい。

- | | | |
|-------------------|---|--|
| 1. 夜勤免除 | → | 出産後何ヶ月間免除でしたか。 <input type="text"/> に書いて下さい。
<input type="text"/> ヶ月間 |
| 2. 当直免除 | | |
| 3. 超過勤務免除 | | |
| 4. 夜勤日数または当直回数の減少 | | 5. 配置転換 |
| 6. クラーク業務にかわった | | 7. 育児時間 |
| 8. 同僚間で仕事を調整しあった | | 9. その他の措置 |
| 10. 措置はうけなかった | | |



<全員がお答え下さい 問44～問45>

最後にあなたがご自分の労働条件についてどのようにお考えなのかをうかがいます。

問44. 今あなたは、ご自分の労働条件をふりかえてみて問題だと思える点がありますか。あるとすればそれはどのようなことでしょうか。労働時間、夜勤、給与の3項目のそれぞれについてあなたにあてはまるものに、3つまで○をつけて下さい。(1つでも2つでもかまいません)

【労働時間について】

1. 別に問題はない
2. 1週間の所定労働時間が長い
3. 1日の拘束時間が長い
4. 超過勤務が多い
5. 休憩時間や昼休みが充分にとれない
6. 所定の年次有給休暇やその他の休暇日数が少ない
7. 年次有給休暇やその他の休暇日数が実際にとれない、とりにくい
8. 所定の週休日数が少ない
9. 所定の週休日数が実際にとれない、とりにくい
10. 国民の祝祭日に休めない、休みにくい
11. その他

【夜勤について】

1. 夜勤についていないので該当しない
2. 夜勤についてはいるが別に問題はない
3. 当直または夜勤日数が多い
4. 当直または夜勤人数が少ない
5. 当直手当または夜間看護手当が少額
6. 不便な時刻に通勤するための措置がない、または不十分
7. 交替制の開始時刻、終了時刻が不都合
8. 夜勤スケジュールの組み方に不満
9. 夜勤の拘束時間が長い
10. 当直制なのに夜勤と同じ仕事をする
11. 休憩室、仮眠室の設備が不十分
12. その他

【給与について】

1. 別に問題はない
2. 生活していける給与ではない
3. 給与が仕事の責任にみあっていない
4. 他の医療職（医師、薬剤師など）に比べて給与が低い
5. 病院内の他職種（事務職など）に比べて給与が低い
6. 病院外の他の専門職（教諭など）に比べて給与が低い
7. 長年つとめても昇進しない
8. その他

【労働時間、夜勤、給与以外のことについて】 ありましたら□□に書いて下さい。

問4 5. それでは、次の3つのうちで、あなたにとって、改善していくことがもっとも必要だと思われるものから順番に、□□に順位を記入して下さい。

□□ 労働時間 □□ 夜 勤 □□ 給 与

これで終了です。長い間ご協力いただき本当にありがとうございました。

この調査票だけ（記入のてびきは不要）を、同封のオレンジ色の封筒に入れて11月30日までに返送して下さい。切手はいりません。

記入のてびき

1. 特にことわりのない問については、すべて昭和54年10月中のあなたの事実をお答え下さい。
2. 答えはすべてはっきりと記入して下さい。
 なお、回答の仕方は次のとおりです。
 - イ. あなたにあてはまる番号を1つだけ○でかこんで下さい。
 - ロ. 問の右に回答らん()があるものには、適当な数字、ことばを記入して下さい。ゼロまたは、なしの場合は0と書いて下さい。
3. 下の例のように → の記号がついているときは、あてはまる番号に○をつけた人だけが必ず → の後の[]の間に答えて下さい。下の例では1か2を選んだ人だけが答えることになります。

(例) 問3. 10月中あなたは昼休みがとれましたか。

1. 毎日かならずとれた 2. だいたいとれた 3. とれない日が多かった 4. ほとんどとれなかった	→	平均すると1日何分とれましたか。 1. 1～14分 2. 15～29分 3. 30～44分 4. 45～49分 5. 60～74分 6. 75分～
--	---	---

4. 問の前に☑印が書いてあるものについては、以下の<記入上の注意>を読んだ上で答えて下さい。

<記入上の注意>

F 9. 看護職としての通算経験年数

看護職とは、保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)、看護教育者をいい、この職についていた年数をすべて合計したものが通算経験年数となります。(養護教諭、衛生管理者等の経験年数は入りません)ただし、海外における看護職経験年数は含みます。

(裏面につづく)

F 1 0. 勤務施設の設置主体

次のわけ方に従って下さい。

1. 国立（厚生省）……………国立病院、国立療養所
2. 国立（文部省）……………国立大学病院・分院
3. 国立（その他）……………労働福祉事業団、三公社、その他
4. 自治体立……………都道府県、市町村
5. 日 赤……………日本赤十字社
6. 社会保険関係団体……………全国社会保険団体連合会、厚生省、船員保険会、
健保組合およびその連合会、共済組合およびそ
の連合会、国保組合
7. その他の公的病院……………済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国保団
体連合会
8. 学校法人……………私立大学病院
9. その他の私的病院……………医療法人、公益法人、個人、会社、その他

F 1 2. 基準看護の承認

基準看護は、入院サービスが一定の基準に達している施設に対して、健康保険から特別に高い看護料金が支払われる制度で看護要員確保にも役立ちます。基準看護の基準は、施設全体の患者数対看護要員数の比によって、5段階にわかれていますので、あなたの勤務する施設でとっている基準看護の「^{るい}類」をお答え下さい。

なお、基準看護をとっていない施設の方は、「1.基準看護をとっていない（普通看護）」に○をつけて下さい。

問 2 3. 夜勤体制 2～7は次のわけ方にしたがって下さい。

2. 三交替制……………日勤・準夜勤・深夜勤の3つの勤務を交替に行なっているもので、各勤務帯の勤務時間がほとんど同じ長さのもの
3. 変則三交替制……………3つの勤務を交替に行なっており各勤務帯の勤務時間の長さが異なるもの
4. 当直制……………夜間は当直室等で仮眠しながら緊急時に備えるもの
5. 二交替制(変則も含む)……………日勤・夜勤の2つの勤務を交替に行なうもの
6. 夜勤専従制……………もっぱら夜勤のみに従事するもの
7. 寮または自宅で待機……………寮または自宅にあり、緊急時に電話など呼び出されて勤務につくもの